



きらきら神原っ子

学校便り

第3号

校長 石垣史昭

「緊急事態宣言」が解除されました

新型コロナウイルス感染症の猛威は、今年度に入っても収まらず、4月12日から5月22日までの「まん延防止重点措置」期間、さらに5月23日から昨日の9月30日まで、延長を繰り返してきた「国の緊急事態宣言」がようやく解除となりました。その間、新規感染者数が本県でも800人を超えるなど、緊迫した日々もつづきました。社会的活動の大幅な制限は、学校においても、感染拡大予防のため学校の休校やオンライン授業の実施や行事の縮小、削減も余儀なくされました。

本校においても、その間は児童が待ちに待っていた新プールでの水泳指導の中止は本当に残念でした。9月で水泳指導の期間は終了ですが、6年生に限り本日、各学級2時間だけ、特設水泳指導を行いました。昨年、5年生の行事がのきなみ中止になり、あわせて新体育館・プール建設のため多くの制限の中がんばってきた6年生です。



ぜひ、新プールには一番最初に入ってもらい、少しでも思い出を作ってもらいたいとの願いから実施しました。緊急事態宣言明け、これからの行事も工夫しながら、職員一同、取り組んでいきますので、これからもご理解とご協力をお願いします。

さて、緊急事態宣言は解除になりましたが、本県はいまだに10万人あたりの新規感染者数で全国ワーストクラスであるようです。本日より県独自の「感染拡大抑止期間」の方針のもと、感染症の収束をめざすものです。本校も引き続き、気を緩めることなく、感染予防を最優先に取り組み、学びの保障を行ってまいります。

ご家庭におかれましても、健康観察、感染予防をよろしくお願いします。

火災避難訓練を行いました

本日3校時に、火災による避難訓練を行いました。防災用機器の点検や操作方法、組織体制と関係機関への連携、そして児童を迅速に確実、安全に避難させることをねらいとして実施しました。

お隣のかみはら学童さんも一緒に行いました。避難時間（全員の集合、確認）は、3分37秒でした。児童のみなさんは、先生の指示をしっかりと聞き、「おかしもち」を守り、真剣に取り組んでいました。その姿勢はとてすばらしかったです。ぜひ、ご家庭でもほめていただき、防災意識の向上をお願いします。

※取り組みの様子は、ホームページに載せますので、ご覧ください。

